

平成24年12月13日

土木部長 小野寺 誠 一 殿

企業局長 中 島 敏 之 殿

土木企業委員会	委員長	伊 沢 勝 徳
	副委員長	横 山 忠 市
	委 員	川 津 隆
	同	菊 池 敏 行
	同	鈴 木 定 幸
	同	田 山 東 湖
	同	葉 梨 衛
	同	佐 藤 光 雄
	同	八 島 功 男
	同	細 谷 典 男

「大震災からの復興と防災・減災に向けたいばらきづくり」に関する提言（企業局関連抜粋）

昨年発生した東日本大震災は、地震に加え津波や液状化現象により道路、港湾を始めとする本県のインフラに甚大な被害をもたらした。大震災から1年9か月が経過した現在もその影響はいまだ各所に残っており、県民生活や経済活動は震災前の元気を完全に取り戻すに至っておらず、本格的な復興への道のりは道半ばの状況にある。被災したインフラの復旧は着実に進んでいるが、大震災からの復興のため、今後は、単にインフラを震災前の状態に復旧するにとどまらず、本県の将来を見据え、さらなる発展に繋がる積極的な取り組みが必要である。

また、大震災の教訓を踏まえて防災・減災に向けた取り組みが進められているが、本年5月には竜巻によりつくば市等で大きな被害が生じ、また、近年では集中豪雨による浸水被害等も各地で生じていることから、地震や津波以外の自然災害対策も考慮して取り組み

を進める必要がある。

こうしたことから、本委員会では、大震災からの復興と防災・減災に向けたいばらきづくりのため、復興を支える広域インフラ整備や防災・減災に向けた地域づくりなどが重要であるとの認識のもと閉会中の委員会審査や参考人意見聴取、県内調査等を行い、今後取り組むべき方策を検討した。

この審査結果を踏まえ、本委員会は次のとおり提言するものである。提言の内容については、特段の配慮をしつつ施策を推進することを望む。

なお、近年、公共事業は批判を受けることが多く、予算も縮小傾向にある（本県における今年度の公共事業当初予算額は723億円と、ピーク時の平成8年度当初予算額1,855億円から比べると約60パーセントも減少している。）。

しかしながら、大震災を経て、人の命やくらしを守る道路ネットワークや港湾、防波堤、水道施設、避難所として活用できる公共施設などの重要性があらためて認識された。コンクリートが人の命やくらしを守っている事実を深く銘記し、財政状況が厳しい中といえども、必要な社会資本整備を着実に進めなければならない。

加えて、公共事業には、景気対策や地域経済の活性化を図る役割もあるほか、県内では約11万人が建設業に従事しており、地域の雇用を支える面でも大きな役割を果たしている。

こういった公共事業の重要性を鑑み、本委員会としても、執行部を初め関係機関と連携し、大震災からの復興と防災・減災に向けたいばらきづくりのために必要な事業予算の確保に向けて取り組むとともに、施策の推進に尽力するものである。

【現状と課題】

2 防災・減災に向けた地域づくり

(4) 企業局の水道事業における防災・減災対策

大震災では10浄水場・76箇所で被災した。特に、鰯川浄水場では液状化現象によって施設間をつなぐ配管の離脱・破損等が生じ、浄水場としての機能が喪失した。また、管路も、総延長1,300キロのうち130箇所で亀裂発生や継手部離脱が生じ、被害総額は40億円にのぼった。

応急復旧により、上水は震災後2週間後までに送水を開始し、工水は震災後9日後までに配水を開始したが、液状化被害が著しかった鰯川浄水場では、復旧までに長期間を要した。なお、同浄水場から神栖市への送水は、同一事業内の浄水場を結ぶ緊急連絡管による振替送水で対応した。

課題として、企業局がこれまで進めてきた危機管理対策が機能し全体的には早期復旧されたものの、一部施設で復旧が遅れたことを踏まえて、さらなる対策を講じる必要がある。

【今後取り組むべき方向性及び主な施策】

13 企業局の水道事業における危機管理対策の強化

- ・管路の耐震化，液状化対策，非常用自家発電設備の設置等，大震災の教訓を生かした災害対策を進めること。
- ・現在整備中の関城浄水場と水海道浄水場間の緊急連絡管等を早期に完成させること。また，異なる事業間を連携する緊急連絡管の整備を促進すること。
- ・補修資材の備蓄に努めるとともに，他県，市町村等と備蓄状況の情報共有を進めること。